

アジア経済分析～ベトナム経済と外国直接投資

Asian Economic Analysis – Vietnam’s Economy and Foreign Direct Investment

星野 三喜夫
Mikio HOSHINO

要旨

ベトナムは9,600万人の人口を擁し、平均年齢も31歳と若く、ポテンシャルの高い国である。成長が鈍化傾向にあるアジア諸国・地域の中で高い経済成長を続けている。またその地理的な優位性と魅力ある投資環境から、世界各国・地域の有力企業が豊富な労働力と安価な人件費を求めて生産拠点をベトナムにシフトさせている。ベトナム経済の好調要因は、このような豊かで若い労働力と活況な国内消費、TPP加盟や全方位外交による外国資本の呼び込み、理数系教育施策等に求められる。一方、同国国営企業の改革は実質的に進んでおらず、TPP発効を受け喫緊の課題となっている。他方、ベトナムの投資環境の魅力度の高さは企業アンケート調査からも明らかで、現地マーケットの今後の成長性や安価な労働力、優秀な人材等に有望理由が求められる。投資インセンティブとして税制優遇措置等も導入されており、大型案件を含め外国からの投資は着実に増加している。更なる外国投資誘因に向けた課題として、労働コストの上昇、法制運用の不透明性、管理職クラスの人材確保難、インフラ未整備等が挙げられ、今後これらの改善が望まれる。

キーワード：ベトナム経済、ベトナム投資環境、FDI、TPP、CPTPP、ベトナム国営企業改革

目次

はじめに

1. ベトナム概観

- (1) 豊富な人口と若い平均年齢
- (2) 戦争による経済成長の遅れ
- (3) 社会主義国としての政治体制
- (4) 中所得国の仲間入りと好調な経済発展

2. ベトナム経済概観

- (1) 好調なベトナム経済
- (2) 足元のベトナム経済指標
- (3) 好調なベトナム経済の主因と遠因
- (4) ベトナム経済の課題の一つとしての国営企業改革

3. ベトナムの投資環境と外国直接投資

- (1) 整備が進むベトナムの投資環境
- (2) 直近のベトナムへの外資流入
- (3) ベトナム投資の魅力度
- (4) ベトナムへの日本からの投資

(5) 投資先としてのベトナムの優位性

(6) ベトナム投資の課題(技術移転と投資留意点)
おわりに

はじめに

ベトナムの変貌が著しい。ASEAN10か国の中で、ベトナムは人口で第3位、名目GDPでは第6位に位置し、国際協力銀行(JBIC)が日本企業を対象に毎年実施している海外投資アンケート調査においても、同国は「中期的な事業展開先」国として「現地マーケットの今後の成長性」、「安価な労働力」、「優秀な人材」を理由に常に上位にランクしている。

全体的に成長が鈍化傾向にあるアジア諸国・地域を横目に、ベトナムは高い経済成長を続けている。2018年通年の同国の経済成長率(GDP成長率)は7.08%となり(ベトナム統計総局)、2008年の世界経済危機(リーマンショック)直前(2007年7.13%)に次ぎ高い結果となった。直近10年

間のベトナムの経済成長率は6%を超え（2009年～2018年の10年間平均6.15%）で、2018年は前年2017年の6.80%を上回り7%台を付けた。

GDP成長率だけでもベトナム経済の好調さが窺い知れるが、実際「ポテンシャルのある国」（オバマ前大統領）としての注目度の高さから、世界各国・地域から有力企業が豊富な労働力と安価な人件費を求めて生産拠点を中国からベトナムにシフトさせている。

本稿は、まず経済に関連する分野を中心にベトナムを外観し、次に同国の足元の経済データ（GDP成長率、物価、貿易）を確認しながら、好調な同国経済の主因と遠因、同国経済の課題について分析する。後半では、同国の魅力的な投資環境と主要国・地域から流入して止まない外国直接投資の状況をデータを踏まえて確認する。

1. ベトナム概観

(1) 豊富な人口と若い平均年齢

ベトナムは2018年に人口が9,600万人を超え、今なお増加の最中にある。ASEAN10か国の中では、インドネシア、フィリピンに次いで3番目に人口の多い国であり、2026年には人口が1億人を超えると予想される。同国は、人口が増えることによる「人口ボーナス」期にあり、そのことが同国経済成長の要因の一つでもある。

ベトナム人の平均年齢は31歳で他国と比較し

ても若い。この平均年齢の低さもベトナム経済成長のもう一つの要因である。一方、同国民の平均寿命も伸び続けており、既に女性81歳、男性72歳となっていることから、今後少しずつ人口の高齢化が進むと予想される。

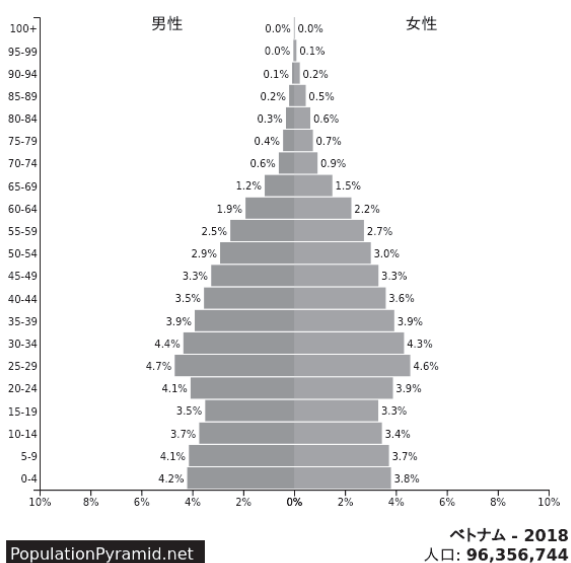
(2) 戦争による経済成長の遅れ

ベトナムはかつて経済成長が遅れた国であった。その原因は長く続いた戦争である。第2次世界大戦前にフランスの植民地であったベトナムは、第2次大戦後も領土支配をめぐるフランスや米国との戦争に突入し、その結果、国が南北に分裂した。1975年まで続いたベトナム戦争（米越戦争）を経て南北統一を果たしたものの、その後も陸続きのカンボジアや中国との紛争が絶えず、本来の終戦を迎えたのは1981年になってからである。ここに至り初めて、北のハノイを首都とし、南のホーチミンを商業都市とするベトナムの経済成長が緒に就いた。

そのような事情から他国に比べて大きく経済成長に出遅れたベトナムは、1980年代までは世界の最貧国の一つに数えられていた。しかし、1986年に「ドイモイ」（Đổi Mới：刷新）と呼ばれる経済政策を導入した以降は、徐々に様相を変えてきた。ドイモイは、国主導の社会主義経済を一新し「市場経済」を取り入れたものである¹。ドイモイ政策の下、外資系企業のベトナム進出を受け入れ（対外開放政策の導入）、部分的に資本主義経済（市場メカニズム）を取り入れたことで、90年代に入ると経済が成長し始め、1995年から1996年にかけては年率9%台の高い経済成長率を達成するまでになった。

1997年に発生したアジア通貨危機の影響で、周辺のアジアの国・地域と同様にベトナムも一時的にGDP成長率が低迷したが、その影響をいち早く脱却し、特に2007年にWTO（世界貿易機関）への加盟が認められた以降は、海外との貿易と国外からの投資（外国直接投資=Foreign Direct Investment=FDI）を加速させ、最貧国から低中所得国へと経済は順調に発展してきた。その結果、2000年～2010年の平均GDP成長率は7%を超えるようになった。

図表1 ベトナムの人口ピラミッド



出典：「世界の人口ピラミッド」
<https://www.populationpyramid.net/ja/ベトナム/2018/>

(3) 社会主義国としての政治体制

ベトナムの正式国名は「ベトナム社会主義共和国」=Socialist Republic of Vietnamで、その名が示す通り、現代社会では数少ない社会主義国の一つである²。他の社会主義国と同様、ベトナムも資本主義経済を導入し、外資系企業を多く受け入れているため、経済活動上は自由民主主義国家と大きな違いはない。

ベトナムは中国と同様に共産党による一党支配の政治体制を取っている。(a) ベトナム共産党の最高職である党中央委員会書記長(最高指導者)、(b) 国家元首である国家主席、(c) 政府の長である首相(PM)、(d) 立法府(国会)の議長は国の「四柱」と呼ばれている。中国のように党と国家のトップを同一人物が兼ねることはなく、四柱を中心とした集団指導体制を取っている。一党支配の政治体制であるため、意思決定のプロセスが分かりにくく、また国民に伝わりにくいために権力集中が進み易く、汚職が多い政治体制だとも言われているが、他方で、共産党一党支配であるために意思決定に時間がかからず、政策の実行がし易いという側面がある。

国の政策は共産党大会で5年毎に決定され、年に2回開催される中央委員会全体会議で調整される。憲法の規定により国家元首(大統領)が内政及び外交におけるベトナム社会主義共和国を代表し、人民委員会(省、県(区)及び村)は、自らの管轄地域内の管理事務を所管し、地方国家機関の日常的な活動を運営、指導すると共に、人民議会及び書記と共に上部国家機関の政策を執行する。

このようにベトナムは社会主義国であるが、地域的及びグローバルな経済的連携に積極的にコミットしている。1995年に欧州との経済・貿易協力協定を締結し、同年ASEANに加盟した。1996年にCEPT/AFTA協定を締結し、1998年にはAPEC(アジア太平洋経済協力会議)に参加している。また2007年にWTOの150番目の加盟国となった。2015年には、TPP(環太平洋経済連携協定)の大筋合意に他の11か国と共に加わった。同年年末にはAEC(ASEAN経済共同体)が発効し、ASEAN域内関税撤廃が加速している。また、WTOと協力し、商品(関税、輸出入枠及び農業補助金の上限)及び役務(外国役務提供者に対するアクセス規定及び関連条件)の輸出の市場アク

セスを向上させるとともに、知的財産権(TRIPS)、投資措置(TRIMS)、税関評価、貿易の技術的障壁、衛生・植物検疫措置、輸入ライセンス条項、アンチ・ダンピング及び相殺措置、原産地規則に関する諸協定を遵守することで貿易規制の透明性を確保し、ベトナム企業と外国企業間のより公平な競争環境の確保に努めてきた。

ベトナムは全方位外交を目指し、現在、170を超える国・地域と外交関係を確立し、50を超える二国間投資協定や二重課税協定を締結している。また160か国・地域と経済・貿易関係を有しており、国際関係における「多国間主義と多様化」政策により、世界中の国々との貿易・投資関係を深め、ビジネス環境の改善に注力している。

(4) 中所得国の仲間入りと好調な経済発展

ベトナムは1990年代終わりから2000年以降、経済成長を遂げ、2008年に中所得国入りしたことで、世界銀行や主要国政府からの低金利や返済期間の長い緩やかな譲許的条件での援助は減少し、民間資金の活用が促進されつつある。2007年のWTO加盟や地域的・国際的経済統合枠組みへの参加によって対外開放度が高まり、国による規制や経済への介入の縮減等国際的ルールに沿った政策の是正も進んでいる。

現在、ベトナムは「ポスト中国」とも言える好調な経済発展を遂げているが、これを牽引するのが同国GDPの半分以上を稼ぐ最大商業都市のホーチミンである。ホーチミンは「東洋のパリ」と呼ばれ、古くか同国経済の中心地として発展した。街はフランス統治時代の影響が今でも残る。路地

写真1 バイクが溢れるホーチミンの街中
(夕刻のラッシュアワー)



出所:筆者撮影

裏には貧困街が散在するが、急成長と経済発展が同居しているかのように、高級ホテルや高層ビルが林立し、若者がスマホを駆使しバイクで疾走する発展都市の光景が広がっている（写真1）。ベトナム戦争後40年以上を経て、800万人以上が住むベトナム最大の都市であるホーチミンでは、都市開発やインフラ整備が今なお続いている。

2. ベトナム経済概観

(1) 好調なベトナム経済

以下では好調なベトナム経済の直近のデータを確認しながら、同国経済好調の主因や遠因と課題について分析する。

上に記したように、ベトナムは1986年にドイモイ（刷新）政策を導入したが、その後20年を経て2007年にWTOに加盟し、2015年には12か国によるTPP締約国の一つに加わるまでになった。米国が抜けた所謂TPP11はベトナムにおいて2019年1月14日に批准され、発効した。諸外国・地域から同国への投資や貿易も年々増加し、ベトナム経済はアジア及びグローバル経済との結び付きを増々深めている。過去十数年間に、アジア太平洋地域でも上位クラスとなるGDP平均成長率6.25%を記録し（2006年～2018年の13年間平均）、外国からの投資では、2015年発効の企業法と投資法に基づいて、国内企業と同じ条件を付与することを可能とした。因みに、同国では外資51%以上が外資企業と規定されており、外資51%未満の企業は国内企業として扱われる。

また、国営企業セクターの経営効率の向上を目指し、ベトナム政府は株式化を通じた同セクター再編のための政策を進めた。この結果、数の上では多くの国営企業が株式化・民営化されることになった。同国の国営企業改革については後述する。

(2) 足元のベトナム経済指標

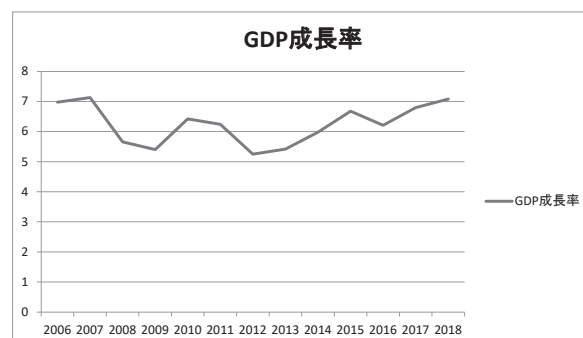
以下では、足元のデータによりベトナム経済をチェックする。

① GDPと経済成長率

ベトナム統計総局（GSO）³が発表したデータでは、同国のGDP（実質）成長率は2016年6.21%、2017年6.80%、2018年7.08%と順調に推移し、特に2018年の7.08%は2008年の世界経済危機以降の10年間で最も高い数字となった（図表2）。

2018年の四半期別では、第1四半期（1～3月）7.38%、第2四半期（4～6月）6.73%、第3四半期（7～9月）6.82%、第4四半期（10～12月）7.31%と、政府の目標値として設定していた6.5～6.7%をいずれの期においても上回る結果となった。

図表2 ベトナムの経済成長率推移



（単位：％）

年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
GDP成長率	6.98	7.13	5.66	5.40	6.42	6.24	5.25

年	2013	2014	2015	2016	2017	2018
GDP成長率	5.42	5.98	6.68	6.21	6.80	7.08

資料：ベトナム統計総局（GSO）データより作成、実質GDPベース

ベトナムのGDPは製造業、サービス業、農業の3部門で半数近くを占める。2018年の同国GDP（名目）は2,372億米ドルで、そのうちの約1/4がベトナムで大規模工場を操業する韓国のサムスン電子とLG電子のスマートフォンやテレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫等の家電の製造と輸出に依るものである。ベトナムのGDPはこの韓国の外資系企業2社に依存する割合が高い。ベトナムの2018年輸出総額の1/4がサムスン電子によるものである⁴。サムスン電子は2009年にベトナムで本格生産を始め、現在同国において総合家電メーカーの色彩を強めている。サムスン電子は脱中国を進める中（2017年に中国・深圳工場を、また2018年末には天津工場を相次いで閉鎖しベトナムに移転した）、ベトナムの生産拠点を軸に再編を急いでいる。

2018年GDP成長率を分野別に見ると、農林水産業（GDPに占める割合は15%）が前年比3.76%、鉱工業・建設業（同34%）が同8.85%、サービス業（同41%）が同7.03%の伸びとなった（図表3）。

中でも鉱工業・建設業は引き続き高い成長を記録し、特に製造業は12.98%の伸びを示し、経済全体の成長に大きく寄与している。

農林水産業も2012年以降、過去6年間で最も高い伸び率となっている。2018年は好天に恵まれ、品種改良も進んだこと等を受け、コメや果樹をはじめとする農産物の収穫量が増えた。今後は、農林水産業の高付加価値化を目指し、農産物の加工分野へのさらなる外国直接投資も期待される。

政府は2019年のGDP成長率の目標を6.6～6.8%に定めている。2019年第1四半期（1月～3月）の実質GDP成長率は前年同期比6.82%、第2四半期（4～6月）は同6.71%と発表されている。2019年第1四半期の6.82%は前年の7.38%を下回り、また第2四半期の6.71%は前年の6.73%を若干下回るものの、2009年以降で2番目に高い成長率であり、いずれも政府目標値の範囲内である。

図表3 ベトナムの実質GDP成長率
(分野別3年間の推移)

項目	2016年	2017年	2018年
実質GDP成長率	6.2	6.81	7.08
農林水産業	1.4	2.90	3.76
鉱工業・建設業	7.6	8.00	8.85
サービス業	7.0	7.44	7.03

資料：ベトナム統計総局（GSO）データより作成

なお、ベトナムの2018年の1人当たりGDPは2,587米ドルであり、前年の2017年から198米ドル増加している。

②物価の動向

消費者物価指数（CPI）上昇率は前年と同様の3.54%となり、政府が目標としていた4%以下に収まった（図表4）。項目別に見ると、医療費の個人負担の増加で「医療品・保健医療」が10.8%と最も大きく上昇した。また、ガソリンの値上がりを受けて「交通」も6.4%上昇した。その他、「教育」が6.3%、家計支出の4割前後を占める食品・食品サービスが天候不順で3.2%上昇した。政府は2019年の物価上昇率も年平均で4%以下に抑制することを目標としているが、電気料金の引き上げ計画があり、CPI上昇への影響が懸念される。政府はCPIへの影響を考慮し、引き上げ計画を慎重に策定するよう事業者に指示し、目標の範囲内にインフレを抑制したい意向である。

図表4 ベトナムの物価上昇率推移

(単位：%)

年	2010	2011	2012	2013	2014
物価上昇率	9.20	18.60	9.20	6.60	4.09

年	2015	2016	2017	2018
物価上昇率	0.63	2.66	3.58	3.54

資料：ベトナム統計総局（GSO）データより作成

なお、2019年第1四半期のCPI上昇率は前年同期比2.6%（0.2%ポイント低下）と発表され、ここ3年間で最も低い上昇率だった。2019年3月20日の電気料金引き上げ⁵や3月18日のガソリン価格上昇を受け、2019年上半期（1月～6月）のCPIの上昇が予想されたが、結果は2.64%と、これも過去3年間で最も低い上昇率となった。

③貿易動向

2018年の輸出は前年比13.8%増の2,447億2,300万米ドル、輸入は同11.5%増の2,375億1,200万米ドルで、貿易収支は72億1,100万米ドルの黒字となった（図表5）。貿易黒字は3年連続、貿易額は2年連続で4,000億米ドルを超えている。

【輸出】

国・地域別輸出先は、米国が前年比14.2%増の475億米ドルで1位である。以下、EUが11.0%増の425億米ドル、中国が18.5%増の419億米ドル、ASEANが13.7%増の247億米ドル、以下、日本189億米ドル、韓国183億米ドルと続いた。

輸出の品目別では、「電話・電話関連部品」が10.5%増の500億300万米ドルで最大で、「繊維・縫製品」が16.6%増の304億4,700万米ドル、「電子・電子部品」が13.4%増の294億4,600万米ドルと続く。

【輸入】

一方、輸入は国・地域別輸入元では、中国が12.3%増の658億米ドルで最大で、以下、韓国2.0%増の479億米ドル、ASEANが13.0%増の320億米ドル、日本が13.4%増の190億米ドル、EUが13.1%増の138億米ドルと続いた。

輸入の品目別では、「電話・電話関連部品」が10.5%増の500億300万米ドルで最大であり、「繊維・縫製品」は16.6%増の304億4,700万米ドル、「電子・電子部品」は13.4%増の294億4,600万米

図表5 ベトナムの主要国・地域別貿易と貿易収支

(単位：億米ドル)

	中国	韓国	米国	ASEAN	EU	日本	その他	計
貿易額	1,077.0	662.0	603.0	567.0	563.0	379.0	971.4	4,822.4
輸出	419.0	183.0	475.0	247.0	425.0	189.0	509.2	2,447.2
輸入	658.0	479.0	128.0	320.0	138.0	190.0	462.1	2,375.1
貿易収支	△239.0	△296.0	347.0	△73.0	287.0	△1.0	47.1	72.1

資料：ベトナム統計総局（GSO）データより作成、速報値

ドルであった。

(3) 好調なベトナム経済の主因と遠因

上に述べたように、ベトナムは経済発展が遅れた後発発展国であるがゆえに現在経済発展が著しいという局面はあるが、発展途上の他国以上の大きな経済成長を遂げている。上で明らかにしたように2018年のベトナムの実質GDP成長率は7.08%であり、政府の当初目標の6.7%を上回り、世界経済危機の2007年～2008年以降最大の伸びとなった。また、いわゆる米中貿易戦争（貿易摩擦）の影響で、中国から同国への生産シフトが進むという意味で同国経済には現在フォローの風が吹いている。ベトナムは外資系製造業が経済成長をけん引しており、現在、中国等からベトナムに生産拠点のシフトが進んでいる。みずほ総合研究所は、米中貿易戦争の影響でベトナムのGDPが0.5%程度増加し、アジアの主要国で「最もプラスの影響を受ける」と分析している⁶。

最近時の好調なベトナム経済の要因（主因と遠因）は、既に述べたことも踏まえて以下の様に整理できる。

①豊富な労働力と活況な消費意欲

既述のように、同国の平均年齢は31歳と若く、かつ現在も人口が急増している。ベトナムの人口数は世界14位で、それが恵まれた内需市場となる。また、経済成長中で平均年齢が若いベトナム国民は、「これからも給料は上がる」「明日は明るい」という考え方が強く、そのため貯蓄をして将来に備えるというよりも、稼いだ分を消費に回そうという意向が国民の間に強い。結果、消費は旺盛で、比較的高額な住居であっても建築後直ぐに完売する状況が続いている。これは、見方によってはバブル経済に突入する前の1980年代の日本のような状況を呈しているのかも知れない。

②全方位外交による外国資本の呼び込み

ベトナムの外資誘致窓口機関であるベトナム計画投資省(MPI)傘下の外国投資庁(FIA)⁷は、他国・地域からベトナムへの直接投資に関してのアドバイスに加え、直接投資促進に向けた戦略を構築し実行する機能を持つ。計画投資省は、地方、省市で部局や事務所を有し、各地域の投資を管轄している。在外公館においてもベトナム外務省が対ベトナム投資について支援等を行っている。

ベトナムへの投資は投資誘致政策を基本方針として、内資・外資の別を問わず投資促進・優遇策導入等の投資インセンティブの枠組みが導入されている。この中には、裾野産業発展のための優遇（法人税優遇、固定資産の輸入税等免除）、工業団地の整備⁸、外資の意見を聞く組織（官民共同のフォーラムやワーキンググループ等）の設置とそこでの対話等が含まれ、外資企業とベトナム政府関係当局との協議を通して投資環境改善が成果を上げている。

因みに、日本からの投資に関しては、日本企業の進出に対するサポート体制として、外国投資庁や北部・中部・南部それぞれに投資促進センターにジャパンデスクが設けられ、また、外国投資庁には、日本企業のベトナム進出円滑化を目的に、JICAによるODA技術協力に関連したJICA専門家派遣されている。さらに、日本の各地域・団体、金融機関等も外国投資庁内に日本企業サポートデスクを設置し、各投資促進センターと業務提携を結ぶ等、積極的に活動している。

③高等教育と理数系教育

ベトナムの教育は5-4-3-4制をとっている。義務教育は小学校から中学校課程終了の第1～9学年までであるが、都市部では生徒数の増加に伴い学校が不足しており、地方部では教員が不足している。高等教育機関としては、四年制大学、短期大学、高等専門学校がある。学校不足は大学で

も生じており、午前、午後、夜間の3部制をとる大学もある。ベトナムは、近年理数系の教育に力を入れており、高校生を対象として毎年開かれる国際数学オリンピックの物理や化学の部では、日本を上回る好成績を残す年もある。ベトナムの子供の憧れの職業の1位は「ITエンジニア」であり、IT立国を目指すベトナム政府の方針通りSE等のITエンジニアを目指す若者が多い。現在多くの国でITエンジニアが不足する傾向にあり、力点を置く理数系教育は今後のベトナムの経済成長を支える上で大きなプラス要因になると考えられる。

ベトナムの大学進学率は28%前後で他のアジア諸国・地域と比較しても低く、優秀な人材の輩出という意味ではまだ不足である。理数系教育は政府として取り組んでいるものの、未だベトナム全地域に広く行き渡っていない。ベトナム経済の更なる発展のためにはこの点を含め、今後更なる教育改革が必要である。

因みに、在ベトナム大使館と教育訓練省の取り組みとして、2016年9月以降、小学校3年生から第一外国語として日本語教育が導入されている。まずハノイ市、ホーチミン市の5校で試験的に先行し、その後順次ベトナム各地での導入が始まっている。初等教育における日本語教育導入は、東南アジアで初の取り組みでもある。

④TPP発効と発展可能性

上に書いた通り、ベトナムはTPP締約国(加盟国)である。トランプ大統領が2017年1月にTPP12か国からの離脱の大統領令に署名し、米国のTPP離脱が確定した。その結果、米国を除くTPP11か国によるCPTPP⁹(通称TPP11)が、2018年12月30日、日本、メキシコ、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリアの6か国(元締約国)で先行して発効し、ベトナムは7か国目の批准国として2019年1月14日に発効させた。

ベトナムはTPP締約国の中で最も大きな恩恵を受けるとされている。2016年1月に世銀により公表された“Global Economic Prospects January2016”において、世銀はTPP締約国のGDPを2030年まで平均1.1%引き上げると試算しているが、その中でベトナムのGDPが同期間で10%も上がると試算、分析する¹⁰。

TPP11の発効により、関税撤廃による輸出増が期待される。既に2国間で自由貿易協定(FTA)

を締結している国とは大幅な輸出増は期待できないが¹¹、ベトナムとFTAがないカナダ、メキシコ、ペルーに対しては、関税削減による輸出増加の可能性はある。また、TPP11は関税撤廃だけでなく、労働、環境、政府調達、国営企業といった分野のルール形成も対象としており、ベトナムがこれらの分野の規制改革に取り組むことで、ビジネス環境の改善に繋げられる。

(4) ベトナム経済の課題の一つとしての国営企業改革

以上、今後のベトナム経済の発展を展望する上で好ましい要因を4点挙げた。一方で、同国が中国と同様に依然として共産党一党の独裁的な政治体制を敷いており、競争原理を働かせる市場経済化は十分に進んでいるとは言い難く、それが経済発展のネックとなる可能性があることは忘れてはならない。中でも、同国の国営企業(国有企業)は財政的負荷が大きく、現在の高い経済成長率を持続する上で障害となる惧れがある。ドイモイ政策の導入に伴い、その一環として1992年にベトナム政府は国営企業改革(株式の民間への売却による民営化)に着手した。2007年に実現したWTO加盟のために同国国営企業を国際基準に合わせた企業とする政策的必要性もあった。この間、政府は30年近くに亘り国営企業改革に取り組んできたが、実際には目に見える成果が得られたとは言い難い。

ベトナムの国営企業は改革開始前の1990年に12,000社あったとされ、30年間で確かに600社未満¹²まで削減されてはいる。しかし、削減された国営企業の大半は、利益を生む可能性がほとんどないか事業規模が小さい企業であり、それら企業の解散や再編は比較的容易であった。一方、ベトナムの年間GDPにおける国営企業の割合は足元でも約3割もある。1990年代はこれが4割であり、割合的には企業数に比べて大きく減っていない。つまり国営企業の存在感は企業数の大幅減にも拘わらず依然として大きい。重要産業を担う国営企業やそのコングロマリットグループは数多く残っている。ベトナムの企業規模の平均からすると、国営企業は従業員数が多く資本も売上高も多い。他方、株式の民間売却と言っても、海外の投資家からすれば非居住者による株式取得等の手続きが

煩雑であることに加え、財務を含め企業情報の開示が十分でないため、投資に積極的になれないという側面がある。加えて、国営企業は競争環境に晒されてこなかったため、利益率が外資系企業に比べて低く、また負債率も高い。従って海外投資家がリスクを取るにはリターンを得にくい。

ここ数年、ベトナム政府は国営企業改革を進めるためのロードマップを制定し、改革の進捗管理を徹底しようとはしている。TTP発効により国営企業改革は待たなしであり、同国の今後の持続的な経済発展を考えれば同改革を見ぬ振りにはできない。国営企業の不透明な財務や経営の手法を正すための各種規制、制度を導入するとともに、政府による不用意な介入を止めること、また海外投資家にとっても分かり易くリスクの少ない規制、制度を作り上げていくことが肝要である。同国にとり喫緊の課題である国営企業改革については別の機会に詳しく検証したい。

3. ベトナムの投資環境と外国直接投資

(1) 整備が進むベトナムの投資環境

上に述べたように、1986年のドイモイ政策導入以降、市場開放と世界経済との協調を進めてきたベトナムは、投資環境の整備も進めてきた。社会主義下ではあるが、安定した政治運営が維持されており、外国投資を受け入れる体制も着実に進んでいる。

同国は中央アジアのほぼ中央に位置するという地理的な優位性もあり、多くの外国企業が投資を行い易い。この好立地により、ベトナムから世界の主要経済圏へのアクセスが容易である。シンガポール、クアラルンプール、バンコク、マニラ、香港、台湾等のほとんどの東南アジア地域の首都へホーチミン空港とハノイ空港から3時間以内でアクセスできる。同様に、北京、上海、東京、ソウル、ジャカルタ、ニューデリー、ムンバイへも飛行機で6時間以内のアクセスである。また、同

国は南のシンガポール、西のインド、北の中国まで広がるアジア全域の物流網の中央部に位置していると見ることもできる。北部は中国南部の雲南省広西チワン自治区と隣接しているため、投資ポートフォリオの分散を望む投資家に選択され易い。このような地理的優位性により、ベトナムは東南アジアで急成長している製造業サプライチェーンの重要なハブの一つとなっており、日本企業をはじめ、インテル、サムスン、ノキアといった世界的企業を含む多数の企業がベトナムに進出(投資)している。

さらに、国土が南北に長く、内陸の高地から海岸の低地まで豊かな自然に恵まれ、農・海産物、エネルギー資源(石油・天然ガス、石炭、水力、地熱、バイオエネルギー、太陽エネルギー等)、観光資源等も豊富である。加えて、人材的にも知識集約型産業への移行を進めるため、既に述べたように政府は高等教育、とりわけ理数教育の充実に力を入れている。「S」字形に南北に伸びる地理的特性を活かした交通網と輸送路(道路、鉄道、内陸水運、港湾、国内21の空港)も着々と整備が進んでいる。

そのようなベトナムではあるが、一方で未だ裾野産業(supporting industry)が脆弱であり、当面は、諸外国からのODA(政府開発援助)と外資進出(外国投資)、「越僑」と呼ばれる在外ベトナム人からの外貨送金が、同国経済発展には欠かせない謂わば「三種の神器」でもある。外資進出では、ドイモイ政策導入以降、その効果を最大限に享受している同国随一の南部商業都市ホーチミンが、首都であるハノイを大きく凌いでいる。

図表6の通り、2009年以降、諸外国・地域からのベトナム投資は着実に増加している。政府は、外資を受け入れるためのインセンティブとして、新規産業への投資や工業団地や経済特区入居等について細かく法人税率の優遇を定める他、様々な措置を設けている。また、2015年11に施行した

図表6 世界の対ベトナム直接投資件数(2009年以降、認可ベース)

(単位: 件)

2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
1,163	1,639	1,589	1,837	2,120	2,592	3,038	3,862	3,975	4,342
(946)	(1,237)	(1,186)	(1,287)	(1,530)	(1,843)	(2,120)	(2,613)	(2,741)	(3,147)

注: () は新規件数。認可取消案件を含むため、他の図表と件数が一致しない。

出所: ジェトロ資料より作成、データ: ベトナム計画投資省

新投資法により投資承認や投資登録の申請を簡易にした。

外国企業の生産拠点としてベトナムへの注目度は、米中貿易戦争（貿易摩擦）を一つの要因としても増しており、2018年は生産委託先を中国からベトナムに代える動きが見られた。2018年の新規投資の認可額ベースでは、目立った案件は未だ見受けられなかったが、中国からの投資認可件数は前年比31.6%増と大きく伸びた（認可額は同5.0%増にとどまった）。一方、2019年に入ってから状況は変化しており、中国からの新規投資で大型の製造案件が増加している¹³。今後は生産委託だけでなく、直接投資の面でも米中の貿易戦争を受けたベトナム投資が加速していくと思われる。

(2) 直近のベトナムへの外資流入

ベトナム外国投資庁によると、2018年の同国への外国投資は、認可額で前年比1.2%減の354.7億米ドルになったものの、実行額ベースでは前年比9.1%増の191億米ドルとなった。2018年実績は6年連続で過去最高を更新し、好調である。国・地域別の直接投資認可額では、日本が2年連続で1位であり（86.0億米ドル）、2位韓国（72.1億米ドル）、3位シンガポール（50.7億米ドル）、以下、

香港（32.3億米ドル）、中国（24.6億米ドル）の順である（図表7）。韓国は件数では日本をはるかに超えるが小口投資が多い。2019年に入っても対ベトナム投資の勢いは衰えていない。

2018年外国投資の業種別では、加工・製造業が165.9億米ドルで全体の47%を占める。次いで、不動産業が66.2億米ドルで全体の19%、卸・小売業が36.7億米ドルで全体の10%を占めた（図表8）。

2018年の大型投資案件として、日本の住友商事等が手掛けるハノイのスマートシティー計画（41.4億米ドル）、韓国・暁星（ヒョースン）グループによるバリアンタウ省の石油化学施設（12.0億米ドル）、トゥアティエン（フエ省）でシンガポール企業が進めるリゾート開発事業への追加投資（11.2億米ドル）、韓国LGグループによるハイフォンでのカメラ製造（5.1億米ドル）とディスプレイ製造（5.0億米ドル）工場への追加投資等がある。

国・地域別の累積外国投資額は、韓国（7,459件、625.7億米ドル）、日本（3,996件、570.2億米ドル）、シンガポール（2,159件、466.2億米ドル）、台湾（2,589件、314.4億米ドル）、英領バージン諸島（793件、207.9億米ドル）の順である（図表9）。これらから分かる通り、対ベトナム投資では韓国と日本の割合が大きい。

ベトナムは東南アジア主要国では最高水準の

図表7 2018年の対ベトナム外国投資（国・地域別）

（単位：件、金額=億米ドル）

順位	国・地域	新規投資		追加投資		株式投資		金額計
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	
1	日本	429	65.9	201	14.0	585	6.1	86.0
2	韓国	1,043	36.6	403	22.7	1,899	12.8	72.1
3	シンガポール	226	14.2	69	18.5	464	18.0	50.7
4	香港	159	11.3	83	8.1	127	12.9	32.3
5	中国	389	12.2	90	4.5	1,029	8.0	24.6
6	英領バージン諸島	42	2.9	28	2.4	81	13.3	18.7
7	台湾	133	4.9	71	1.9	506	3.9	10.7
8	タイ	40	9.0	22	-3.1	108	1.8	7.6
9	オーストラリア	43	0.3	9	単位以下	137	5.7	6.1
10	フランス	41	5.2	12	0.1	98	0.5	5.9
	その他	501	17.2	181	6.9	1,462	15.8	39.9
	合計	3,046	179.8	1,169	76.0	6,496	98.9	354.7

出所：ベトナム外国投資庁（FIA）データより作成、認可額ベース

図表8 2018年の対ベトナム外国投資（産業分野別）

（単位：件、金額=億米ドル）

産業分野	新規投資		追加投資		株式投資		金額計
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
加工・製造	1,065	90.7	743	50.9	1,528	24.3	165.9
不動産	92	52.2	31	7.3	147	6.7	66.2
卸売・小売	757	7.0	119	1.1	2,829	28.6	36.7
TPS	386	1.8	88	1.4	584	18.2	21.5
電気・ガス・水道	19	16.3	2	単位以下	0	0.0	16.3
建設	114	2.2	38	0.3	255	9.4	11.8
芸術・娯楽	7	0.1	1	11.2	9	単位以下	11.3
ホテル・飲食サービス	102	0.3	21	0.6	311	4.9	5.8
情報通信	243	2.7	47	0.9	321	2.0	5.6
運輸・倉庫	73	2.1	24	0.5	131	1.5	4.1
合計（その他を含む）	3,046	179.8	1,169	76.0	6,496	98.9	354.7

出所：ベトナム外国投資庁（FIA）データより作成、認可額ベース
TPS=Technical Professional Service

GDP成長率を続け（既述、2018年7.08%）、外資を吸引している。現下の米中貿易戦争（貿易摩擦）が長引けば、中国生産拠点の国外への移転が一段と進むことが予想されるが、その点においても、投資環境の良さや中国との距離的至近性から、ベトナムがアジアで最大の経済的「恩恵」を受けると考えられる。その恩恵について、同国の実質成長率を0.5%程度引き上げる効果があるとの日系研究所（みずほ総合研究所）の分析があることは既に記した通りである。

図表9 対ベトナム累積投資額（国・地域別）

（単位：件、金額=億米ドル）

順位	国・地域	件数	金額
1	韓国	7,459	625.7
2	日本	3,996	570.2
3	シンガポール	2,159	466.2
4	台湾	2,589	314.4
5	英領バージン諸島	793	207.9
6	香港	1,422	198.3
7	中国	2,149	133.5
8	マレーシア	586	124.8
9	タイ	528	104.4
10	オランダ	318	93.6
	その他	5,354	562.6
	合計	27,353	3,401.6

出所：ベトナム外国投資庁（FIA）データより作成、順位は金額ベース

(3) ベトナム投資の魅力度

米朝首脳会談のハノイ開催（2019年2月）や米中貿易戦争（貿易摩擦）の激化を受けて、ベトナムに対する国際的な注目度が高まっている。日系企業のベトナムに対する関心も高い。

国際協力銀行（JBIC）は日本の製造業企業に対し、海外事業展開の動向に関するアンケート調査を過去30年に亘り毎年実施しているが、同調査における「中期的（今後3年程度）有望な事業展開先」国・地域と「長期的（今後10年程度）有望な事業展開先」国・地域を、2008年以降の国・地域別順位で追うと、それぞれ図表10、図表12の通りである。

①「中期的」に有望な事業展開先としてのベトナム

直近の2018年度調査（第30回調査。2018年6月～9月実施。対象企業数1,012社、有効回答数605社、有効回答率59.8%）の結果では、ベトナムは前年2017年の3位（得票率38.1%）から順位を一つ下げて4位（同33.9%）であった。4位への下落は、同国が2018年1月に導入した新たな非関税障壁（同国への完成車の輸入に外国政府が発行する認可証取得を義務付けた）が影響したとみられている。

ベトナムについて、「事業強化・拡大姿勢」と回答した企業は64.0%（2017年調査では66.4%）で、引き続き日本企業の同国への投資意欲は強い。

図表10 国際協力銀行の「海外直接投資アンケート」における「中期的（今後3年程度）有望な事業展開先」

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
順位	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域
1位	中国	中国	中国	中国	中国	中国	インド	インド	インド	中国	中国
2位	インド	インド	インド	インド	インド	インド	ネシア	ネシア	中国	インド	インド
3位	ベトナム	ベトナム	ベトナム	タイ	ネシア	タイ	中国	中国	ネシア	ベトナム	タイ
4位	ロシア	タイ	タイ	ベトナム	タイ	中国	タイ	タイ	ベトナム	タイ	ベトナム
5位	タイ	ロシア	ブラジル	ブラジル	ベトナム	ベトナム	ベトナム	ベトナム	タイ	ネシア	ネシア
6位	ブラジル	ブラジル	ネシア	ネシア	ブラジル	ブラジル	メキシコ	メキシコ	メキシコ	米国	米国
7位	米国	米国	ロシア	ロシア	メキシコ	メキシコ	ブラジル	米国	米国	メキシコ	メキシコ
8位	ネシア	ネシア	米国	米国	ロシア	ミャンマー	米国	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン
9位	韓国	韓国	韓国	マレーシア	米国	ロシア	ロシア	ブラジル	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー
10位	台湾	マレーシア	台湾	台湾	ミャンマー	米国	ミャンマー	ミャンマー	ブラジル	ブラジル、韓国	マレーシア

出所：国際協力銀行（JBIC）「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告（海外直接投資アンケート）」2008年～2018年より筆者作成
 ネシア＝インドネシア

「有望理由」は、「現地マーケットの今後の成長性」（70.1%）が前年調査に続き第1位となっている。第2位の「安価な労働力」の回答率は低下傾向にあるものの、こちらも前年調査に続き52.1%となり、上位10か国の中ではミャンマー、フィリピンに次いで高い数字である。「安価な労働力」が「優秀な人材」（25.0%）と合わせて評価されている点がベトナムの特徴である。また、図表にはないが、「政治・社会情勢が安定している」も16.0%と高く、上位10か国の中で同回答率が2桁台となっているのはベトナムの他に米国とマレーシアのみである。

図表11 中期的な有望国・地域としてのベトナムの有望理由

有望理由（回答社数計：144社）	社数	比率
①現地マーケットの今後の成長性	101	70.1%
②安価な労働力	75	52.1%
③優秀な人材	36	25.0%
④現地マーケットの現状規模	33	22.9%
⑤第三国輸出拠点として	24	16.7%

出所：国際協力銀行（JBIC）「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告－2018年度海外直接投資アンケート結果（第30回）－」

②「長期的」に有望な事業展開先としてのベトナム

「長期的」に有望な事業展開先国としてのベトナムは、2008年以降、5位（2008年、2009年、2011年、2012年）乃至4位（2010年、2014年～2016年）を付けていたが、2017年に3位に浮上し、2018年も3位（インドネシアと同率）をキープしている長期的に有望な投資先国である（図表12）。

(4) ベトナムへの日本からの投資

日本からベトナムへの2018年の新規投資の業種別件数とその割合は図表13の通りである。製造業（108件、25%）と小売・卸売（95件、22%）の割合が大きく、コンサル関連（82件、19%）が続く。

2018年の日本からベトナムへの製造業の新規投資は16億7千6百万米ドルであった。認可額は2013年以降減少が続いていたが6年ぶりに大きく増加した（図表14）。認可件数も前年に続き増加となり（106件、取消案件を除く）、製造業の投資が再び活気を帯びている。

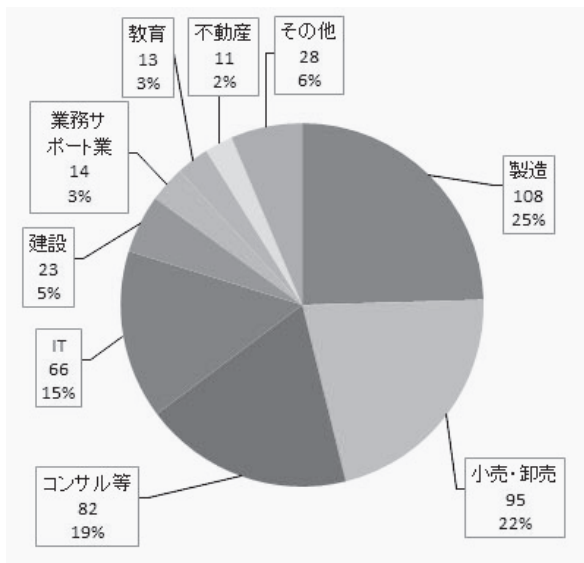
ベトナムにおける日本の製造業の拡大を支えて

図表12 国際協力銀行の「海外直接投資アンケート」における「長期的（今後10年程度）有望な事業展開先」

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
順位	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域	国・地域
1位	インド	中国	インド	インド	インド	インド	インド	インド	インド	インド	インド
2位	中国	インド	中国	中国	中国	中国	ネシア	ネシア	中国	中国	中国
3位	ロシア	ロシア	ブラジル	ブラジル	ネシア	ネシア	中国	中国	ネシア	ベトナム	ベトナム、ネシア
4位	ブラジル	ブラジル	ベトナム	ネシア	ブラジル	ブラジル	ベトナム	ベトナム	ベトナム	ベトナム	－
5位	ベトナム	ベトナム	ロシア	ベトナム	ベトナム	タイ	タイ	タイ	タイ	タイ	タイ
6位	タイ	タイ	ネシア	タイ	タイ	ベトナム	ブラジル	ブラジル	メキシコ	米国	米国
7位	米国	ネシア	タイ	ロシア	ロシア	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー、
8位	ネシア	米国	米国	米国	ミャンマー	ロシア	ロシア	メキシコ	米国	メキシコ	(同)メキシコ
9位	南アフリカ	南アフリカ	マレーシア	メキシコ	メキシコ	メキシコ	メキシコ	米国	ブラジル	ブラジル	(同)ブラジル
10位	メキシコ	マレーシア	台湾	マレーシア	米国	米国	米国	ロシア	フィリピン	フィリピン	フィリピン

出所：国際協力銀行（JBIC）「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告（海外直接投資アンケート）」2008年～2018年より筆者作成
 ネシア＝インドネシア

図表13 日本の対ベトナム2018年新規投資の業種別比較 (件数・割合。認可ベース)



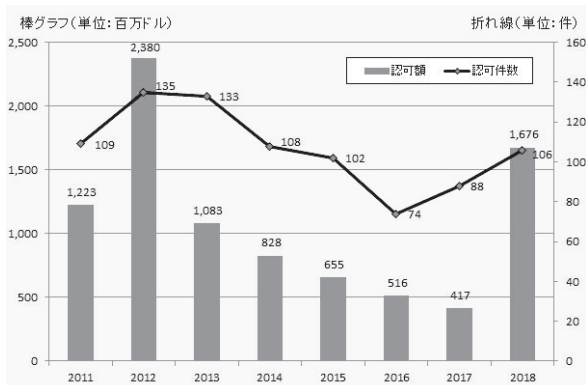
認可取消案件を含む。
出所：ジェットロ、データ：ベトナム計画投資省。

いるのが、既にベトナムに拠点を構える日系企業による追加投資である。前に書いた通り、国際協力銀行の2018年調査で、ベトナムについて「事業強化・拡大姿勢」と回答した企業は64.0% (2017年調査では66.4%) であり、引き続き日本企業の同国への投資意欲は強く、追加投資拡大を裏付けている。

(5) 投資先としてのベトナムの優位性

ベトナムは東南アジア主要国で最高水準の実質成長率を続け、外資を呼び込んでいる。既に書いたように、米中貿易戦争 (貿易摩擦) が長引けば、中国から生産拠点の移転が一段と増えることが予想されるが、ベトナムが投資環境の良さや中国と

図表14 日本の製造業の対ベトナム新規投資推移 (認可ベース)



出所：ジェットロ、ベトナム計画投資省データ (取消案件を除く)

の至近性、東南アジアの中心に位置する地理的優位性から、アジアでは最大の経済的「恩恵」を受けると考えられる。その恩恵は同国の実質成長率を0.5%程度引き上げる効果があるとの日系研究所 (みずほ総合研究所) の分析があることは上に述べた通りである。

既に書いたことに敷衍しながら、対ベトナム投資の優位性をあらためて整理する。

①成長する国内市場

ASEAN加盟10か国の中でインドネシアとフィリピンに次ぐ9,600万人を超える人口を有するベトナムは、まず国内消費マーケットとして魅力的である。1人あたり所得・支出も年々増加し、小売・サービスの総売上高は2,057兆ドン (2016年) に達している。また、ベトナムは平均年齢も31歳と非常に若く、伸び盛りの国である点も国内市場としての魅力を高めている。今後、労働力確保や土地価格の上昇等から、既に散見される外資企業の地方への進出が加速すると想定される。地方への外資企業の進出に伴い、地方部の所得水準の向上が見込まれ、都市部が牽引してきている消費の底上げも期待される。

国内小売・卸 (流通) では、2009年の規制緩和により100%外資での企業設立と参入が可能となった点もプラスである。但し、外資の小売・卸売企業が2店舗目以降の店舗を出す場合に Economic Needs Test (経済的ニーズ考査、ENT) と呼ばれる当局の審査を経る必要がある。現状、この審査基準の詳細規程が明確にされていない¹⁴ 等、未だ「参入障壁」が高い分野もある点は留意を要する。また、ベトナムは国土が南北に細長く、都市部が離れていることもあり、地方部でのマーケット開拓は地場企業のネットワーク活用がカギとなる等、販路の構築には現地ベトナム企業との連携が求められる。

②若くて優秀な人材

前述したように、ベトナム人の平均年齢は31歳と若く、かつUNESCO (国際連合教育科学文化機関) の統計では、15歳以上の人口の識字率 (2009年時点) は93.5%であり、ほとんどのベトナム人が字を読める。また休日が少なく、実働は300日以上で遅刻や無断欠勤がほとんどない等、統計データから読み取れるベトナム人像は若く優秀で真面目である。上述の国際協力銀行の調査に

においても、ベトナムを有望視する理由の上位に「優秀な人材」が挙げられており、一般的なベトナム人の特徴として、勤勉で、言われたことをしっかりやるといった特質を挙げる日本人は多い。実際、向学心が高い労働者は、夕方仕事が終わってから語学学校や専門学校等に通う者も多い。「性格は概して温和で、ほとんど口論はしない」というのが現地駐在日本人による平均的ベトナム人評である。

③政治・社会の安定性

ベトナムは社会主義体制を維持しているため、政策運営に大きな振れがなく政治的に安定感がある。また、治安は良く、仏教（大乘仏教）精神が広く行き渡り、憲法で信教の自由が国民に保証され、宗教的対立もない等から、社会的にも安定し、また親日度も高い。

④自由貿易の拡大

2000年以降、米越通商協定の発効（2001年12月）やWTO加盟（2007年1月）を契機にベトナム政府はインフラや法令等の整備を急ピッチで進めてきた。近年では、日本との経済連携協定（EPA）の発効（2009年10月）や、韓国、ユーラシア経済連合（EEU）、EUとの自由貿易協定（FTA）の合意・発効により、繊維・縫製品や、近年輸出主要品目となった携帯電話等の輸出増加が期待されている。先に述べたように、ベトナムはTPPの締約国として、TPP11の発効により同協定の恩恵を最も受ける国と評価されている。さらに今後、東アジア域内の16か国の広域的自由貿易協定であるRCEP（東アジア地域包括的経済連携）が締結され発効した場合も、ベトナムが最も恩恵を受ける国の一つになると推測される。

⑤投資先として絶好の位置

ベトナムは国土が南北に細長く、北は中国、西はラオス、南西はカンボジアと国境を接している。東と南は南シナ海に面し、フィリピンやボルネオ島（マレーシアやブルネイ、インドネシア）やマレー半島（マレーシアおよびタイ）と相対する。同国はASEANのほぼ中央に位置し、ASEAN諸国の主要都市への距離は、ハノイあるいはホーチミンから2,000km以内にある。また、ハノイから中国国境までは200km弱で、陸路での所要時間はわずか2時間強で、中国華南地域の産業集積や中国南西部市場へのアクセスが良いことから、特

にベトナム北部を中心に関心が高まっている。また、ASEAN加盟国の一員として、発展を続けるASEAN・中国華南の中央に位置するベトナムは、投資先として地理的にも絶好の位置にある。

(6) ベトナム投資の課題（技術移転と投資留意点）

①国内企業への技術移転

ベトナムは1986年のドイモイ政策導入以降、社会主義国でありながら市場経済原理を取り入れることにより経済改革を行い、経済発展を目指してきた。ドイモイ導入の2年後の1988年には外国投資法を施行しFDIを受け入れ始めた。それから2018年で30年目を迎え、同国が受け入れるFDIはGDPの20%近くを占めるまでになった。

同国のグエン・スアン・フック首相は2018年10月4日のハノイでの外国直接投資30周年を記念した計画投資省主催カンファレンス「ベトナムへの外国投資誘致30周年を振り返って」の講演で、「FDI企業の取り組みがGDP平均成長率6.5%の安定成長に寄与し、国内雇用や輸出の増加等、ベトナム経済に多大な貢献をしている」と評価した。一方、フック首相は講演の中で、FDI企業から国内企業への技術移転が不十分であり、国内で人材育成や高付加価値品の製造が促進されていない点を指摘している。ベトナム政府は、2018年7月1日に新技術移転法を施行し、技術移転を推進している。ベトナムで生産できない製品の技術移転に対して、税制面での優遇措置を設けるとともに、ベトナムへの技術移転の登録が義務化され、科学技術省により技術移転内容や移転価格の検証が行われるようになった。今後のFDIの方針として、ハイテク産業の誘致による国内産業と人材の育成、地場企業とFDI企業の合弁企業設立を奨励し、ベトナムへの技術移転を促すとともに移転価格の監視体制を強化すること等が打ち出されている。

②課題と留意点

ここまでベトナム投資の魅力を見てきたが、留意すべき点もある。同国への投資に当たっての留意点として、（1）賃金（上昇傾向にある）、（2）法務・税務処理の難しさ・不透明性、（3）インフラの未整備、（4）高度（管理職クラス）人材の確保難、（5）裾野産業の未発達等、がある。上掲の国際協力銀行の2018年度投資アンケートによれば、日本企業が抱えているベトナムへの中

期的な投資の「課題」として以下が挙げられている（図表15）。

図表15 ベトナムの中期的有望国としての「課題」

順位	課題（回答社数計：127社）	社数	比率
1	労働コストの上昇	44	34.6%
2	法制の運用が不透明	41	32.3%
3	他社との厳しい競争	40	31.5%
4	管理職クラスの人材確保が困難	40	31.5%
5	インフラが未整備	32	25.2%

出所：国際協力銀行（JBIC）「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告－2018年度海外直接投資アンケート結果（第30回）－」

ベトナム投資の課題の第1位は「労働コストの上昇」（34.6%）である。中国に比べると人件費は未だ全体的に安価であるが、ここに来て上昇率が高まっており、いつまで比較優位であり続けられるかといった点が課題の首位にある。課題の第2位は「法制の運用が不透明」（32.3%）である。法制運用の不透明さについては、時に政府の政策や方針に一貫性や統一性の無さが見受けられ、そのために突然法律が変更され、あるいは一旦承認されていたものが新しい法規制によりひっくり返されるといったことがある。中には朝令暮改的な法改正もあり、これに振り回されたりする、というものである。また、法律やその施行細則が、制定後に担当者レベルに浸透するまで時間がかかり、そのため運用面で不要なトラブルとなったりするケースも見られるようである。

課題の第3位は「他社との厳しい競争」と「管理職クラスの人材確保が困難」（同順位31.5%）である。過去の戦争により中高年齢層の人口が多くないことから、人材難は管理職に留まらず、技術者、熟練労働者の慢性的不足に及んでいる。課題の第5位の「インフラが未整備」は、前年調査に比べ1.8ポイント減少したものの25.2%と引き続き高い水準にある。ベトナム政府は外資を呼び込むための一丁目一番地ともいえるインフラ（電気・ガス、上下水道、道路、鉄道、内陸水運、港湾、空港等）の整備を鋭意進めてきてはいるが、現状は未だ不十分であるとの評価である。物流コストも高めで電力、通信料金も引上げられることもあり、これらについても改善が望まれる。

ベトナム進出に当たっては、全体的に以上のような諸課題に留意が必要である。

おわりに

本稿では、前半で、まず経済に関連する分野を中心にベトナムを外観し、次に同国の足元の経済データ（GDP成長率、物価、貿易）を確認しながら、同国経済好調の要因と同国経済の課題について分析した。後半では、同国の魅力的な投資環境と主要国・地域から流入して止まない外国直接投資の状況をデータを踏まえて確認した。

ベトナムは人口9,600万人を擁し、平均年齢も31歳と若くポテンシャルの高い国であり、成長に鈍化傾向が見えるアジア諸国・地域の中で高い経済成長を続けている。またその地理的優位性と魅力ある投資環境から、世界各国・地域の有力企業が豊富な労働力と安価な人件費を求めて生産拠点をベトナムにシフトさせている。ベトナム経済の好調要因は、豊富で若い労働力と活況な国内消費、TPP加盟や全方位外交による外国資本の呼び込み、理数系教育に力点を置く政策等に求められる。一方、長年に亘り取り組まれてきた国営企業の改革は道半ばであり、TPP発効を受けて喫緊の課題となっている。

ベトナムの投資環境の高い魅力度は企業アンケート調査からも明らかで、現地マーケットの今後の成長性や安価な労働力、優秀な人材等に有望理由が求められる。投資インセンティブとして税制優遇措置も導入されており、結果、大型案件を含め外国からの投資は着実に増加している。更なる外国投資誘因に向けた課題として、労働コストの上昇、法制運用の不透明性、管理職クラスの人材確保困難、インフラ未整備等が挙げられ、今後これらの改善が望まれる。

ベトナムはTPP（CPTPP）の締約国であることから分かるように、社会主義国であるにも関わらず経済の開放度合いが高い国である。そのことは世界経済の動向に対し様々な影響を受けることも意味する。従って、ベトナムがEUとFTAを結ぶ等、保護主義に対抗する政策を取ることや全方位外交的な政策、国際関係における「多国間主義と多様化」により世界の国々との協調や貿易・投資関係深化政策を取るの望ましいことである。

収束の道筋が見えない米中貿易戦争（貿易摩擦）が激化すると、「漁夫の利」の経済的メリットをベトナムが得ることになるとの指摘はその通りであろう。米中貿易戦争により中国から米国への輸

出が規制を受けることになるため、グローバル企業の中には生産拠点を中国からベトナムを始め台湾やインドに移し、それらの国から米国に輸出しようと考えている企業が増えている。既に中国からベトナムへ生産拠点の移管を表明している大手企業の名前も報道されている¹⁵。ベトナム政府はこれを追い風に、同国経済の成長を促進する目的で、中国からベトナムへの生産拠点の移動を検討する企業に対し、会社設立手続きの簡略化等の追加優遇施策を取るものと思われる。

一方、TPP11が発効し、海外とのより自由な貿易を活性化させる上で、かなりの割合で国営企業に依存している現在の同国経済構造に限界が生じる可能性がある。長年をかけて取り組むも奏功していない国営企業改革に抜本的な決着を付けるのは喫緊の課題である。国営企業の民営化を加速すると同時に、海外からの民間投資を取り込めるよう国際基準に適う法規制の整備が必要である。本稿では紙数を費やせなかった国営企業改革の進捗は、ベトナムの財政健全化と持続的経済成長のカギを握る。今後注視していきたい。

(了)

参考文献

- 外務省 (MOFA) ウェブ<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html>
- 独立行政法人経済産業研究所 (RIETI) ウェブ<https://www.rieti.go.jp/jp/>
- 独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) ウェブ <https://www.jetro.go.jp/jetro/>
 - ・2018年度 アジア・オセアニア進出日系企業実態調査
 - ・2018年度 アジア・オセアニア進出日系企業実態調査—ASEAN諸国特別設問編—
 - ・2018年度 アジア・オセアニア投資関連コスト比較調査 (2019年3月)
- 日本アセアンセンター (ASEAN-Japan Centre) <http://www.asean.or.jp/ja/>
 - ・JETRO (ハノイ) 2014年ベトナム一般概況～数字で見るベトナム経済～ (2014年7月)
 - ・JETRO (ハノイ) 2015年ベトナム一般概況～数字で見るベトナム経済～ (2015年8月)
- 2018年ベトナム経済事情 (2019年1月) 在ベトナム日本大使館
- 国際協力銀行 (中堅・中小企業ファイナンス室) 「ベトナムの投資環境」2017年8月
- 国際協力銀行 「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告—2018年度海外直接投資アンケート結果 (第30回)—」、2018年11月国際協力銀行
- 星野三喜夫 「ベトナムの投資環境」、愛知県産業貿易振興会2005年7月26日
- 星野三喜夫 「ベトナム投資の魅力」、新潟産業大学 就職懇談会2006年11月22日
- 星野三喜夫 「魅力度を増すベトナム～投資環境の視点から～」新潟産業大学経済学部紀要第47号、2016年7月29日
- ベトナム計画投資庁計画投資省 (Ministry of Planning and Investment) 外国投資庁 (Foreign Investment Agency) <http://fia.mpi.gov.vn/Home/en>
- 駐日ベトナム社会主義共和国大使館<http://www.vnembassy-jp.org/ja>

注

- 1 1986年のベトナム共産党第6回党大会で打ち出した「刷新」を意味するスローガン。旧ソ連の「ペレストロイカ」に倣ったもの。企業の自主権拡大、対外経済開放等資本主義的要素を取り入れ、人事面でも若手起用等の民主化を進めた。結果として、インフレ克服、食糧生産増加、コメ輸出国化等の成果が上がったため、1992年4月公布の新憲法にドイモイ路線を明記し、その加速を図った。2011年の第11回党大会でもドイモイ政策の継続が確認された。
- 2 現在、ベトナムの他に中国、キューバ、ラオスが社会主義国に位置付けられている。
- 3 General Statistics Office of Vietnam
- 4 サムソン・ベトナム (Samsung Electronics Vietnam) 社シム元社長は2018年12月21日、フエ副首相との会談の席で、2018年の同社の輸出額が前年比17%増の600億米ドルに達し、ベトナムの輸出総額の約25%を占める見通しであることを明らかにした。
- 5 ベトナム商工省は2019年3月20日、電気料金を平均で8.36%引き上げると発表した。電気料金値上げは製造業の生産コストを引き上げるため、企業によっては値上げ分を製品価格に転嫁するか、当面自社で負担するか、検討を迫られる結果となった。JETRO ビジネス短信、2019年3月29日
- 6 みずほ総合研究所 「みずほインサイト」 「米中貿易摩擦のアジアへの影響・II (米中相互に全面制裁のリスクをシミュレーション)」 2019年6月4日 <https://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/as190604.pdf>
- 7 Foreign Investment Agency, Ministry of Planning and Investment
- 8 ベトナム国内には300以上の工業団地が設置されている。
- 9 Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership. 米国を除く、オーストラリア・ブルネイ・カナダ・チリ・日本・マレーシア・メキシコ・ニュージーランド・ペルー・シンガポール・ベトナムの11か国が加盟。世界のGDPの13パーセントを占める。
- 10 <https://www.worldbank.org/content/dam/Worldbank>
- 11 ベトナムは同国にとっては初めての2国間FTA (EPA) を日本と2008年12月に締結している (日・ベトナム

経済連携協定（JVEPA）2009年10月発効）。

- 12 国営企業の定義をどう捉えるかによって企業数は違ってくる。ベトナム政府報告のデータでは、国家機関が直接100%の資本を所有する企業は583社（2017報告、2016年末時点）となっている。
- 13 一部のベトナム政府関係者からは、中国企業の投資増加を受け、地場企業と公平な競争環境を保つため、外資系企業への税や土地の優遇策を見直すべきとの意見が上がっているようである。また、米国向けに中国産の部材を使用したベトナム産製品の輸出が増えることにより、中国産の迂回輸出として中国製品と同様に高関税を課されるとの指摘もある。「米中貿易摩擦、ホーチミン市に電気・電子製品の輸出に影響」ジェトロ「ビジネス短信」2019年4月25日
- 14 (a) 出店地域の小売店舗数、(b) 市場の安定性、(c) 地域規模、(d) 地域の開発計画との整合性、(e) 地域の人口密度、等が考慮されるとしている。
- 15 例えば、日本企業では、アシックス（ランニングシューズ）、京セラ（複合機）、シャープ（パソコン）、任天堂（家庭用ゲーム機）等。米国企業では靴メーカーのブルックス（ランニングシューズ）、韓国企業ではTCL集団（テレビ）等。日経新聞、2019年7月18日